

市議会 3 月定例会提出予定案件について

I 提出予定案件数

提出予定案件	44件
条例案件	19件
事件案件	5件
予算案件	16件
報告案件	4件

II 提出予定案件の概要

【条例案件】

1 塩尻市国民健康保険条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の一部が改正（令和3年2月3日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

引用している法律の規定が削除されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を具体的に規定するものです。

2 塩尻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「地方税法施行令」の一部が改正（令和2年9月4日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

地方税法に定める所得控除における基礎控除額の変更に伴い、軽減判定所得基準の見直しをするものです。

（以上 市民課）

3 塩尻市基金条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「未来につなぐ医療確保基金」を新たに設置することに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

遺贈された寄附金及びその他の収入を原資として、産科医療に従事する医師の確保その他の地域医療の充実を図るために要する費用

の財源に充てることを目的として、新たに「未来につなぐ医療確保基金」を設けるものです。

(財政課)

4 塩尻市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

特殊勤務手当の見直しに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

行旅死亡人の取扱いに係る手当の額を引き上げ、犬猫等死体処理作業手当を新設するものなどです。

(総務人事課)

5 塩尻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「予防接種法」の一部が改正（令和2年12月9日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものなどです。

(2) 概要

市長部局内において個人番号を利用して授受することができる事務及び特定個人情報を追加するものです。

(情報政策課)

6 塩尻市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

会計年度任用職員に支給する給与等の適正化を図るため、必要な改正をするものです。

(2) 概要

会計年度任用職員の報酬、期末手当、費用弁償等に係る規定の整備を行うものです。

(総務人事課)

7 塩尻市立保育所に私的契約により入所する者の保育料徴収条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「子ども・子育て支援法施行規則」の一部が改正（令和2年12月24日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

保育料の決定に係る市町村民税の計算において、ひとり親控除が創設されたことに伴い、未婚のひとり親に係る規定を削るものです。

(こども課)

8 塩尻市介護保険条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「介護保険法施行令の一部を改正する政令」が令和3年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものなどです。

(2) 概要

令和3年度から令和5年度までの介護保険料について、第1号被保険者の保険料率を改めるものなどです。

(長寿課)

9 塩尻市国民健康保険榑川診療所条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

塩尻市国民健康保険榑川診療所の指定管理期間が満了することに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

診療所の管理を市においても実施することができるよう改めるものです。

(健康づくり課)

10 塩尻市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布により一部改正される「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」が令和3年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

夜間対応型訪問介護のオペレーターについて、当該業務に支障がない場合には、随時訪問サービスを行う訪問介護員等と兼務できるようにするものなどです。

11 塩尻市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備

及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布により一部改正される「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が令和3年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

共用型認知症対応型通所介護における管理者の配置基準について、事業所の管理上支障がない場合は、本体事業所等の職務と併せて、共用型認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事できるようにするものなどです。

(以上 長寿課)

12 塩尻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部が改正（令和2年4月1日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

放課後児童クラブの運営の継続に必要な人員を確保するため、放課後児童支援員に係る資格要件の経過措置期間を延長するものです。

(こども課)

13 塩尻市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布により一部改正される「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が令和3年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

感染症又は災害が発生した場合でも介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、業務継続計画の策定、研修の実施等を義務付けるものです。

14 塩尻市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布により一部改正される「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」が令和3年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

指定居宅介護支援事業者について、ケアマネジメントの適正化を図るため、当該事業者が作成した居宅サービス計画に基づく訪問介護等の提供の状況について説明することを義務付けるものなどです。

(以上 長寿課)

15 塩尻市手数料徴収条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律」が令和3年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものなどです。

(2) 概要

非住宅部分の床面積の合計が300平方メートル以上の特定建築物の建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料を定めるものなどです。

(建築住宅課)

16 塩尻市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例

(1) 提案理由

農業集落排水事業のうち、岩垂処理区及び本洗馬処理区を公共下水道へ統合させることに伴い、関係する条例について、必要な改正をするものです。

(2) 概要

- ア 塩尻市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例に規定する計画処理人口及び計画1日最大処理量を改めるもの
- イ 塩尻市農業集落排水事業分担金徴収条例及び塩尻市農業集落排水施設条例から、岩垂処理区及び本洗馬処理区に係る規定を削るもの

(下水道課)

17 塩尻市都市公園条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

公募設置管理制度による便益施設の公募を行うため、必要な改正をするものです。

(2) 概要

公募対象施設の設置に係る土地の使用料を定めるものです。

(都市計画課)

18 塩尻市営住宅管理条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「公営住宅法施行令」の一部が改正（令和3年1月1日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

入居者の選考に係る要件の規定を整理するものです。

(建築住宅課)

19 塩尻市水道料金等審議会条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

組織機構を再編することに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

審議会の庶務に係る規定から課の名称を削るものです。

(経営管理課)

【事件案件】

1 新市建設計画の変更について

新市建設計画の一部を変更することについて、「市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）」附則第2条第2項の規定によりなお効力を有するとされる同法第5条第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

(経営戦略課)

2 財産の無償貸付けについて

財産を無償で貸し付けることについて、「地方自治法」第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。

(財政課)

3 訴えの提起について

(1) 提案理由

市営住宅の明渡し等の訴えを提起することについて、「地方自治法」第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。

(2) 概要

ア 滞納家賃の額 707,400 円

イ 訴えの要旨

相手方は、市営住宅の家賃を長期にわたり滞納しており、再三にわたる催告にもかかわらず、これを支払わなかったため、市営住宅の明渡し並びに滞納家賃等及び損害金の支払を求めるものです。

ウ 訴訟遂行の方針

(ア) 相手方が市営住宅を明け渡し、当該訴えに関する一切の債務を解消する旨の申入れをし、かつ、それらの履行が見込まれる場合は、和解するもの

(イ) 判決の結果、必要がある場合は、上訴するもの

(建築住宅課)

4 松塩地区広域施設組合理約の変更について

松塩地区広域施設組合管理者から協議を求められた同組合の規約の変更について、「地方自治法」第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

(生活環境課)

5 市道路線の認定について

新たに1路線を認定することについて、「道路法」第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

(建設課)

【予算案件】

- 1 令和3年度塩尻市一般会計予算
- 2 令和3年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算
- 3 令和3年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算
- 4 令和3年度塩尻市介護保険事業特別会計予算
- 5 令和3年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算
- 6 令和3年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算
(以上 財政課)
- 7 令和3年度塩尻市水道事業会計予算
- 8 令和3年度塩尻市下水道事業会計予算
- 9 令和3年度塩尻市農業集落排水事業会計予算
(以上 経営管理課)
- 10 令和2年度塩尻市一般会計補正予算(第10号)
- 11 令和2年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 12 令和2年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算(第1号)
- 13 令和2年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 14 令和2年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
(以上 財政課)
- 15 令和2年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)
- 16 令和2年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)
(以上 経営管理課)

【報告案件】

1 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る1月26日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額	137,247 円
	市側の過失割合 100パーセント
イ 事故発生年月日	令和3年1月7日
ウ 事故発生場所	塩尻市大字広丘堅石 塩尻市立広陵中学校
エ 事故の状況	広陵中学校の体育館横に設置していた掃除用具ロッカーが強風

により倒れ、当該体育館横に駐車していた相手方自動車の車体左側面等を破損させてしまったものです。

(教育総務課)

2 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る2月5日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額	129,206 円
	市側の過失割合 100パーセント
イ 事故発生年月日	令和3年1月24日
ウ 事故発生場所	塩尻市大字塩尻町
エ 事故の状況	

長野自動車道を南へ走行中の相手方自動車が、市道長畝側道5号支線の池ノ入橋からの落雪により、フロントガラスを破損したものです。

(建設課)

3 令和2年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)の専決処分報告について

4 令和2年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)の専決処分報告について

(以上 財政課)